

長洲町教育委員会会議録

会議録	平成30年度 第12回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成30年12月26日(木)午後2時		
招集場所	長洲町役場 3階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、教育長職務代理者 坂本裕文、田中伏美委員、隈部壽命委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	学校教育課長 松林智之 学校教育課課長補佐 金森秀益
		生涯学習課	生涯学習課長 藤井 司
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第21号	長洲町学校運営協議会規則の新規制定について (学校教育課)
第 4	議案第22号	長洲町学校ICT整備計画の策定について (学校教育課)
第 5	協議第 9号	平成31年度 教育委員会予算(案)について (学校教育課・生涯学習課)
第 6	報告第28号	平成30年第4回町議会定例会における一般質問の答弁内容及び補正予算等について (学校教育課・生涯学習課)
第 7	報告第29号	長洲町学校給食センター検討委員会の進歩状況について (学校教育課)
第 8	報告第30号	「立花宗茂公夫人の墓」周辺整備に係る進歩状況について (生涯学習課)
第 9	報告第31号	平成30年12月校長会について (学校教育課)
第10	報告第32号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

開会（午後 2 時 00 分）

(事務局)

皆さまこんにちは。ただいまから、第 12 回長洲町教育委員会議を開催いたします。

なお「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

(戸越 教育長)

はい、皆さまこんにちは。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。なお、日程番号の第 10、報告第 32 号につきましては、個人情報が含まれる案件ですので、非公開としますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(戸越 教育長)

日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(戸越 教育長)

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、田中委員を指名します。

(田中 委員)

はい、お受けいたします。

(戸越 教育長)

日程番号第 3、議案第 22 号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第 21 号 学校教育課長説明)

(戸越 教育長)

説明していただきましたが、質問、意見をお願いします。

(隈部 委員)

前回の協議の場でも言ったが、事務は協議会でやるのか。学校の事務としてやるのか。

(松林 学校教育課長)

今考えている協議会の中には事務処理をされる方を想定しておらず、事務所を構えてとか、パソコンを置いてとかを想定していません。処理は学校でしてプリントアウトして資料を作成したり、その過程の中では協議会の委員さんも携わっていきましょうということで、委員会の中に庶務係を作っていただいて、学校の担当と連携しながら事務局を進めていきましょうという想定をしております。全て、対象学校が行うみたいになっていますけど、協議会の庶務の方と学校が意志疎通を取りながら進めてもらおうと考えています。

(生涯学習課 藤井課長)

こういう考え方ではどうでしょう。場所はその学校で行う、そこに地域の方が入ってやる。提案する資料は学校が持っているので…。

(隈部 委員)

学校でやる必要はない。公民館でもいいし。中立な場所でやって・。

(松林 学校教育課長)

公民館でやる理由がないと思います。学校が一番ベターではないかと思います。一番効率的なのは学校ではないかと思いますが。

(隈部 委員)

例えば、あるメンバーが自分たちがやってる活動を通してコミュニティ・スクールに提案したいことがあったら自分たちで作って、自分たちでコピーして自分たちで持つてくればいい。それを取りまとめて学校で印刷する必要はない。地区で集まりがあって集約した意見があつたらそれを学校を持って行ってコピーしてくださいと、そんな風にしか見えない。集約して学校で印刷して持ってきてくださいと。どう進めるかは学校が考えて提示してくださいというふうに話が変わってくる。

(松林 学校教育課長)

これを規定することによって、捉え方が、全て学校でしなければならないと捉えられるのであれば、文言の見直しをするか、削除するか、検討が必要です。

ただ、あくまで学校運営協議会というのは学校の運営に必要な支援を話し合う場なので、学校メインで考えるべきだと思います。そこで地域の話をするのは想定はしていないわけで、地域の人に学校の運営に関して意見をもらう場ですので、そのことによって学校の運営がより良い方向に向かっていく、という協議の場だと思います。それで地域がどうのこうのになるということではないと思います。

(隈部 委員)

コミュニティ・スクールの考え方方がよくわからなくなってきたのだけど。子供をみんなで育てましょうと、学校がうまくいくためではなく、地域で子供を独立して育てていこうと。それがコミュニティ・スクールの一つの考え方ですよね。みんなで支えていこうと。学校のためではない、学校は学校の責務を果たす、地域は地域として子供を育てる責務を果たしますという考え方なので、学校が事務処理まですべてをやらなきゃいけないというのがコミュニティ・スクールじゃないと思う。

(松林 学校教育課長)

現実的に協議会の中にそういう方がいらっしゃって事務処理までをしてくれる方がいらっしゃればいいのですか。

(隈部 委員)

いるようにしていきましょうという思いで規定を作つておかないと。

(戸越 教育長)

委員さんが主体的になってということですね。子供たちを育てるために委員さんたち自身が主体的にという意識を持つてもらうことは必要ですよね。

(松林 学校教育課長)

縛りをせずに各学校でやり易いようにしていくということでしょうか。

(田中 委員)

主体的になることに歯止めをかけてしまうような一文になるのではないかという懸念があるということですよね。

(松林 学校教育課長)

地域も学校も対等な立場でという意識をもつて取り組むということで庶務は学校で行

うという規定を外して、やり方については各学校で決めて庶務を行っていくということにしたいと思います。16条の庶務というところは規定から外したいと思います。

(戸越 教育長)

事務局の方から16条は削除ということで提案がありましたが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

(戸越 教育長)

それでは16条は削除するということで。今まで意見が出たことをこれからやって行くときにうまくいくように実際やっていきながら検討を重ねて作り上げてということです。

(異議なしの声あり)

(戸越 教育長)

では、次に移ります。

日程番号第4、議案第22号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第22号 学校教育課長説明)

(戸越 教育長)

今の件につきましてご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

(隈部 委員)

6ページと7ページがリンクしていないので何を言っているのかわからなくなる。6ページはあくまでも31年度どうするかという話のみで、31年度もこれじゃ無理そうだということでLANは抜いてある。6ページがどこの時点での方針なのかが浮いてしまってるので、これをそのまま使うと困る。7ページに沿った6ページの方針を書かないと、ちぐはぐな話しになってくる。

(松林 学校教育課長)

おっしゃるとおり、これは最終的なイメージになります。31年度は無線LANは整備しないので、32年度からの整備イメージになります。各年度でこの計画に沿った図面にするとか必要ならば提示します。

(隈部 委員)

36年度までの方針で書かないと、6ページには生徒のICTはしないとなっているから、しないのですか、と言われてしまう。それから、放課後教室用のiPadを活用となっているが、活用していいのかどうか。36年度までの方針とイメージで書かないといけない。

(松林 学校教育課長)

確かに、放課後用のiPadを使えるかどうかは未定です。基本的には使えません。きちんとしたのを作るのならば、必要な台数を計画に入れることが必要でして、当然小学校分も載せる必要があります。

(戸越 教育長)

提案された資料から意見が出ましたけど、まさしく7ページを見ながら6ページを作らないといけない。36年度までに必要なiPadの数、放課後に頼らない台数、整備イメージとしてはこのようになります。という形で計画書に立て直すことになりますかね。

(坂本職務代理者)

最終的にはこのようにしたいというのはどれですか。

(松林 学校教育課長)

わかりやすいように年度別で作り直します。

(坂本職務代理者)

最終イメージは必要。こんな ICT 環境にしたいという、それを年度ごとに示してほしい。

(戸越 教育長)

PR の仕方について色々出ているが、事務局としては再度資料が作れますか。

(松林 学校教育課長)

はい。わかりやすいように、年度ごとにどこまで整備するか作り直します。

(戸越 教育長)

今出てきた留意事項も含めて再度検討していただいて、提案をお願いします。

(田中 委員)

私たちは色々聞いていたから、これで分かったのですが、これをどこかに見せるのか。

(松林 学校教育課長)

教育委員会の方で承認をもらったら、まちづくり課、総務課財政、最終的には町長に説明をして、教育委員会の計画としてはこの計画で行きたいということを説明します。

(田中 委員)

本当は 36 年度までのを一括で揃えてほしいという前置きのもと、今年はこれをということで話をされるということですか。

(松林 学校教育課長)

一括整備となりますと財源的に厳しいため、平準化してだいぶ妥協した計画です。ただ 32 年度から始まるので整備を急がないといけませんし、検討委員会の中でも先生たちが使いながら授業をやりたいということなので、最低限これだけは、というところで出した計画です。もちろん無線 LAN の整備、最終的に生徒用の iPad も 10 人に 1 台ぐらいのグループ学習に使う分しかないけども整備をしたい。

(徳田 委員)

先生方も使いたいと言っているそうだが、32 年から実施なのに緊急性がない気がする。緊急性がある文言にしないと予算が付かないのではないか。もう ICT の時代に入ってるので。

(松林 学校教育課長)

確かに県内でも荒玉管内は遅い方で、特に長洲町は遅れています。現在、学校にないから使っていない、使えない。個人的な iPad とかスマホとかを使われている先生もいます。そういうところから改善して整備をしないといけませんので、あるなら使いたい、使うと幅も広がる、授業でも活用できる、というのも検討委員会で出ています。

(隈部 委員)

去年作った新学習指導要領を提示して、整備しないと遅れるということをまとめたものがある。それをそのまま使った方が本当はいいのだが。

(戸越 教育長)

新学習指導要領という国の方針を示してあるものなので非常に説得力はある。課長から出された、現状はどうなのかということ、玉名管内でも遅れているということも、説

得する材料になる。その中でこういう具体的なものが出てくる。無線 LAN も来年ぜひするべきではないかと思う。全校とは言わないまでも、1 年ずつ前倒していくようにできること、用途が広がる。

(松林 学校教育課長)

どこまで整備するかは自治体の裁量になるとは思いますが、新学習指導要領では ICT を活用してプログラム教育をということを言っていますが、実際、機器がないとできないので、どのレベルでするかは自治体判断になります。まずもって長洲町では必ず、教師用の iPad、無線 LAN、子供用のグループワークでの iPad、この 3 つは整備していくたい、ということで予算が取れるようにしてきたいと思っています。

(戸越 教育長)

それだけの資料ができるのであれば、総合会議にかけるような案件だと思う。そして議案そのものは教育委員会として出せるということ。それではこの 22 号について、何かありませんか。

(隈部 委員)

教育長の意欲的な発言を入れて、本当は教育長が言われるような形に持っていくたいのはやまやまだが。

(戸越 教育長)

それだけの議案ではある。大きな教育の内容の改革で、総合教育会議というものがあるわけだから、そういうところに出して教育委員会の意見だけではなく、他の方の意見も入れていきながら詰めていくものではないかな。

(隈部 委員)

学校側も意見を出してもらえば、いい話になるのでは。

(戸越 教育長)

では、そういうことで、この件は終わりにします。次に行きます。

日程番号第 5、協議第 9 号について、事務局から説明をお願いします。

(協議第 9 号 学校教育課長説明)

(戸越 教育長)

この件につきまして、ご意見ご質問はありませんか。

(坂本職務代理者)

10 ページの非常勤職員報酬の改定というのが、どのくらいの幅であったのか。

(松林 学校教育課長)

平成 30 年 10 月に熊本県の最低賃金が上がりました。学童の支援員さんが 750 円から 775 円になりますし、主任が 800 円から 820 円に改定している。これに関しては予算の範囲内で対応が可能です。

(戸越 教育長)

他、ありませんか。

(隈部 委員)

放課後教室の実態としてどういう課題があって、どういう教科をしないと本来の効果が出ないので、放課後をこうする、という考え方はどこに書いてある。

(金森 学校教育課課長補佐)

放課後教室で行っている見守り活動については概ねできています。その中で子供たちに他の体験をどの程度させていくかになるので、有効に時間を使いながらどういった体験活動を子供たちにさせられるのか、学習支援もその一つですが、プログラムの設定が課題でもあります。

(松林 学校教育課長)

学童保育については、安心安全な見守りが前提ということで、そこに教育を導入したいというのがまず最初でした。学童の子供も放課後で申し込んだ子供も一緒に活動をしており、その中で、人数がとても多くなったという課題もあります。また、寺子屋では人数が多くなったことで、一人一人の指導ができづらいという課題も出てきています。

それと子供たちが意欲的に取り組むという姿勢が学童の子供には見えにくく、今、アンケートを取っていますが、利用者のニーズを聞きながら、来年度の体制を考えていきたいと思っています。極端に言いますと体験活動に参加させたくないという保護者がいるのも事実です。子供にはそういう活動はさせないでいいと。この事業は体験とか学習とか含めたところで放課後をしていますので。それを条件に申し込みをしてもらっているので、必ず参加していただきたい。以前のただ見守るだけでいいとか自由に遊ばせるだけでよかったとか、という保護者の考え方もまだあるようです。

(隈部 委員)

事務局としてはそういう思いかもしれないが、統括コーディネーターの人たちとか、子供たち、親たちの総意としてそうなのかというのを検証してそうだとなれば、費用をつけて予算を立てて続ける、というふうにしないと。

(金森 学校教育課課長補佐)

以前のアンケートで学童保育にも学習の機会を与えてほしいということで今の形になったわけですが、学童の子供たちを放課後の活動に強制的に参加させているという一面もあるようです。参加を選択制にした方がいいとか、又は、自分で選んで、図書館とか体育館とか好きな場所に行くようにさせた方がいいとか。そうしますと、学童の方に先生を残さなくてはいけないという費用面も出できます。アンケートの集計がまだ出ていませんのではっきりとこうだとは言えませんが、保護者から見ると放課後のすべてのプログラムに参加したいという割合の方が多いようです。子供が嫌がっているのは別の問題であるので、そこを明確に親子で話してもらって、本当に行きたいのか、特に寺子屋学習塾に参加したくないという学童の子供は結構おりますので、その中で学童に来ずに学校の中を逃げ回っていることもあります。

(隈部 委員)

とりあえず予算はつけておきましょうと。何が課題かの棚卸をちゃんとして来年度に向けて考えていましょうということ。それをあとで示してくれるのであればいい。それを教育委員会で決めて来年度はこうやっていきますと合意を取ることが大事。

(戸越 教育長)

今のご意見のような方向で、事務局はよろしいですか。

他にございませんか。

(田中 委員)

新聞などに学童保育の先生を減らすという話が出ているようだがどうなのか。先の話

しなのか。予算が削られたり、町の手出しが増えたりするのか。

(隈部 委員)

子供の数に対しての配置が少なくて済むようになっていくのでは。

(金森 学校教育課課長補佐)

学童保育でも特性を持った子供を預かっているので、そこにはプラス1名とかで考えています。現在最低3名で動くような予算にしています。

(田中 委員)

体験教室の日は意外にスタッフ数がいらなくて、にこにこクラブさんが来てくれるときは、減らすことができるのかな。

(金森 学校教育課課長補佐)

学校によっても違いはありますが、人数が多い場合に外に出ると必ず一人は支援員を置いておかないといけません。外での活動はリスクもありますので。現状として、子供たちが外での活動をしたいという要望もありましたので、運動場で何かしらのスポーツ活動を、にこにこクラブと連携した取り組みを検討しているところです。

(田中 委員)

統括コーディネーターとしてはプログラムを考えなくて済むので楽になってありがたい部分はある。高学年のスポーツ活動は、親としてはにこにこクラブに入っていない子もいるのでとてもありがたい。具体的な曜日とかが見えてこないので、ちゃんと実施できるのかが心配。

(金森 学校教育課課長補佐)

週次表が出ないとどこに時間を取れるかわからないので、予定が立てられないのが現状です。にこにこの運動教室を低学年と高学年で分けようと思っています。混ざっていると同じスポーツ活動はほぼできませんので。

(田中 委員)

わかりました。ありがとうございます。

(戸越 教育長)

他にありませんか。

(坂本 職務代理者)

予算と合わせて、人材確保を早めからしていただきたい。教職員の人事も動いてきてるがそれと並行しながら町の方も考えておかないと、今年も支援員が見つからなくて各学校の支援員がそろうのがだいぶ遅れたような状況だった。予算がこの方向で行けばいつ人員を確定できるかがわかるので、人が付いてこないと意味がないので、人員の確保も並行してできるように工夫してもらえたらしい。

(戸越 教育長)

大事なことですね。他に何かありませんか。

(松林 学校教育課長)

次に12、13ページをお願いします。

(以下、説明)

(戸越 教育長)

何かご質問ありませんか。

(田中 委員)

社会福祉士といつたらソーシャルワーカー。2日に1回。

(松林 学校教育課長)

そうです。ただ、2日に1回の142日で社会福祉士の資格を持った方の募集があるのかが気になっています。資格にこだわる必要がなければもう少し違う資格の方とかになるかもしれません、おそらくそれでも難しいのではないかと思う。ソーシャルワーカーがいらっしゃるのが一番いいのですが。

(戸越 教育長)

僕の当初の構想は教諭です。相談活動とか家庭に入り込んでとかあるがそこは教諭でも十分可能だと思っている。親と仲良くなないと子供の指導はできない。当然子供の学習指導もしてもらう傍ら参観に来てもらったり、来れない子供のところは家庭訪問をしたりとかをする。今回、こういう(案)を出していますが、ソーシャルワーカーの役職でも子供の学習指導ができる人がいい。なぜかというと、主任指導員は毎日勤務、学習指導をする人は週3日勤務、あの2日は主任が一人でしなくてはいけない。一番望ましいのは、現場で学習指導をしたり、自立支援をしたり、子供と向き合ってできる人が適応教室には必要。生徒が3,4人と増えたときに主任指導員が一人で対応をしなくてはいけない。社会福祉士という肩書を入れるのであれば、その方も指導ができるように、その条件を出さないと手薄になってしまふ。ソーシャルワーカー的な要素が必要ならば、はぐくみ館の坂本先生のところにお願いするとかの連携をするといいのではと思っている。

(松林 学校教育課長)

来年度は、適正就学に220万、教育相談と不登校で110万、330万をこちらの事業の方に回します。

(隈部 委員)

予算を通すために、苦肉の策としてそうせざるを得ないのか。意図は教育長とおなじなのか。

(松林 学校教育課長)

もちろん指導員の先生方が学習面や生活面の指導はされるのだが、家から出れない子を、社会福祉士がいて、呼びかけをする。学校に来ているけど教室に入れない子とかにも、そこを拠点にして対応するという役割も考えています。はぐくみ館は義務教育の分野では、直接係わりが薄くなるので、独自に配置したほうがいいかと思い計画したところです。

(坂本 職務代理者)

あくまでも相談に来られた方に対しては対応できる。基本的には就学前が中心。それに乗っているのが小中学校。

(田中 委員)

過去に同じようなものを作つて、だれも利用しなかつたということがあったが、連れてくる人の強化を考えておかないと。それが社会福祉士なのか。

(坂本 職務代理者)

はぐくみ館が動こうとしても学校と一緒にないと直接行けない。そこがネックで、

学校の先生がはぐくみ館を紹介して、こちらに来られたら、対応ができる。はぐくみ館も相談件数が増えてきて、人が足りない状況。それ以上に入っていこうとするには限界がある。

(戸越 教育長)

それを最前線でやるのは学校であって、学校の先生が、不登校のところの家に行く、こういうのができたら一緒に職員が行く。一緒に行って顔通しができたらその人は行く。まずは最初の一人に風穴を開ける。初めから全員来るとは思っていない。最初の一人が行けば、そこから伝わっていくだろうし、学校の先生方が最前線で頑張っていただく。そこにソーシャルワーカーやカウンセラーが関わっていく。軌道に乗るまでは 3 名の方に家庭訪問に行っていただく。人員が余るようであれば長洲中に行ってもらう、教室に入れない子供が保健室にいたりしているのでその子にも関わってもらう。一番は小学生で熊本のフリースクールに通っている子、近隣に施設があれば行きたいという希望なので。その子には関わっていく。早く周りの方に認知していただくためにも年が明けたら始めて、3 月までに実績を作りたいという思いで来ていただいたが、来年度事業にということで提案がされている。予算的に厳しいなら公用車を削ってもいいと思う。最低限必要なものから予算をつけていく、活動の幅が広がって必要なものが出来たら、実績に基づいて提案をしていくのがいいと思う。もしこの案で出して通らなかつたときは、ここを削除すると、350 万でどうか。という提案のやり方でもいいのではないか。

(松林 学校教育課長)

予算措置に関しましては、基金がございまして、長洲町の方で亡くなられて、そのかたの遺産を寄付されております。それを福祉に使ってくれということだったので、そこに該当するのであれば、初期費用を載せておきたいという理由があります。もう一つは自殺対策の補助金が使えるかどうかを検討中です。

(戸越 教育長)

他、ありませんか。

(松林 学校教育課長)

次によろしいですか。14 ページをおねがいします。

(以下、説明)

合わせて 15 ページ

(以下、説明)

(戸越 教育長)

二つありましたが、何かご意見、ご質問があればお願いします。

(金森 学校教育課課長補佐)

長洲中と腹栄中のコミュニティ・スクールの推進委員の人選を校長先生に進めてもらっているところです。それと合わせて学識経験者を誰にするかということですが、現在、長洲小が熊大シニア教授の太田先生、清里小が九州看護福祉大学の山本先生にお願いをしているところです。太田先生には腹赤小も担っていただきたいと考えています。長洲中は校長先生が太田先生を希望されているので、太田先生に内諾はいただいています。腹栄中は六栄小に入っていたいいる橋本先生を希望されていて、橋本先生も、来年度の腹栄中と六栄小を同時に学識経験者枠で内諾はいただいています。

(田中 委員)

来年度から長洲と清里は年間 1 万円になるということですか。下がったからといって断る方はいないと思うが、会長とかには話はしてあるのか。

(金森 学校教育課課長補佐)

昨日長洲小の検討会があったので人選とかの話はしています。委員報酬について説明をしても特に何も言われる方はいませんでした。ご理解していただいたと思っています。

(田中 委員)

わかりました。ありがとうございます。

(戸越 教育長)

他にありませんか。

(松林 学校教育課長)

16 ページをお願いします。

(以下、説明)

次 17 ページをお願いします。

(以下、説明)

(戸越 教育長)

何かありませんか。

(隈部 委員)

個々の話ではないが、全体的な環境整備の優先付けをきちんとした、6 校分の案件の一覧はあるのか。

(松林 学校教育課長)

一覧から抜き出したのがこれですね。

(隈部 委員)

たぶん色々あるので、その一覧を出して、ここを優先的にすることを先生たちに見せないと、こっちの方が先というふうにならないか。そこの合意は取れているのか。

(松林 学校教育課長)

この認可事業とは別に学校配当分の修繕費用は組んであります。突発的な修繕とかは補正予算等で対応していきます。

(隈部 委員)

そういう考え方を学校と合意して、付いてないのはこっちで賄ってくださいという意識合わせができるのか。これだけでは断片的にやっているような感じがする。

(松林 学校教育課長)

この中の予算にはありませんが、平成 31 年度は学校施設の長寿命化計画を作成する予定です。その中で各施設の修繕箇所が割り出されてきますので、そのあたりを学校と情報を収集しながら進めていきたいと考えています。

また、大規模なものは学校配当予算では賄いきれないで、どうしても委員会で計上しなければなりません。こちらで、予算措置をして執行しなければならないで、学校へは細かい修繕を迅速に対応してもらうように伝えています。

(田中 委員)

確かに去年は学校からの要望一覧表をもらっている。その中で先生たちが考える優先

順位の上の方に 100 万とかそれ以上の修繕費の要望もあったが、その中の 50 万くらいのがここに出てきている。優先順位はこっちが上だった、これが金額的に叶ったと先生たちは思うのではないか。

(松林 学校教育課長)

各学校で町の予算編成に従って、査定をしておらず、取り敢えず、必要な予算分を全て委員会に上げてきた分になっています。

(坂本職務代理者)

長洲中の駐輪場はできるのですか。

(松林 学校教育課長)

次のページになります。

(戸越 教育長)

では 17 ページはこれでよろしいですか。

(松林 学校教育課長)

18 ページをお願いします。

(以下、説明)

(戸越 教育長)

何かありませんか。

(田中 委員)

学校訪問とかで腹栄中の貯水のタンクの水漏れ、六栄小の体育館とか、早急にしないといけないものがいくつかあったと思うのですが。

(松林 学校教育課長)

貯水タンクは、清掃業者さんからの話で、そのままにしておいた方がいいと、修理するより取り換えるようにしてくださいということでした。逆にしない方がいいという話でした。変えるとなると 100 万以上になるかなと。早くしたいのですが、来年度、防水塗装工事をするので、計画的に 32 年度以降に改修を計画したいと思っています。また、体育館の雨漏れは、六栄小、長洲小、清里小、今年度の予算残で対応できればと考えておりますが、優先的には六栄小ではないかと思います。

(戸越 教育長)

教育関係が非常に予算を必要とするようなところが出てきているので、大変とは思いつつ実現をしていかなくてはいけないだろうと思っている。よろしいですか。

(松林 学校教育課長)

学校教育課からは以上です。

(戸越 教育長)

生涯学習課からお願いします。

(藤井 生涯学習課長)

20 ページ、21 ページをお願いします。

(以下、説明)

(戸越 教育長)

何かありませんか。

(隈部 委員)

推進委員はだれがやるか決まっているのか。

(藤井 生涯学習課長)

まだ打診はしていないが、選定はしてある段階。

(田中 委員)

運営委員会委員謝礼は、去年は年に2回あったようだが。

(藤井 生涯学習課長)

2回をそれぞれ学校支援の予算と放課後子供教室の予算で組んでいまして、実質は2回分になります。県の補助要綱がまだ決まってないので、最終的に放課後子供教室の方から抜き出してこちらの運営本部の方に予算として2回分計上する可能性があります。

次に運営委員につきましては、新放課後総合プランというのがありますと、国が言っているのは放課後子供事業と放課後児童クラブ事業を合わせて放課後総合プランという。こちらの方も年数回運営委員会を開催しなさいとなっています。ただ類似する会議があればそれを当ててもいいとなっています。ただし福祉部局のメンバーも参加することとなっています。協働本部だけの運営委員会でよければ児童福祉関係者、学童指導員、児童福祉部局はいりません。放課後子供総合プランと一緒に協議するうえでどうしてもここまでメンバーを入れないといけなくなっています。したがって、12名程度は必要になるのではないかと思っています。

(戸越 教育長)

その他ありませんか。次に行きます。

(藤井 生涯学習課長)

22ページ、23ページをお願いします。

(以下、説明)

(戸越 教育長)

何かありませんか。なければ次に行きます。

(藤井 生涯学習課長)

24、25、26ページをお願いします。

(以下、説明)

(戸越 教育長)

何かありませんか。私から一つ気になることが、図書館の身障者用の駐車スペースのところの階段を上がったところの屋根の角から雨がひどい時は雨水の落ち方がひどい。雨どいの修理が何か必要なのでは。

(藤井 生涯学習課長)

何回か職員で清掃をしたことはありますが、構造上の問題もあるのではと思います。図書館の角が一番ひどいようです。指定管理料の中に修繕費を来年度から70万入れているので、10万円以下の修理については指定管理者の方が予算の範囲内で修理をいたします。指定管理者に相談して修理をしてもらうようにいたします。

(戸越 教育長)

次の説明をお願いします。

(藤井 生涯学習課長)

27ページ、28ページをお願いします。

(以下、説明)

(戸越 教育長)

何かありませんか。

(徳田 委員)

事務は大丈夫ですか。機器とかは大丈夫ですか。

(藤井 生涯学習課長)

スポーツセンターの指定管理で管理していただいている。停電とかはしていないです。利用者に定期的にアンケートを取ったり、指定管理者からの意見も聞いて必要な設備は揃えています。

(戸越 教育長)

他にありませんか。なければ終わります。では、次にいきます。

日程番号第 6、報告第 28 号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第 28 号 学校教育課長説明)

－ 平成 30 年第 4 回定例会の一般質問及び補正予算について、報告 －

(戸越 教育長)

次に進みます。

日程番号第 7、報告第 29 号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第 29 号 学校教育課長説明)

(戸越 教育長)

それでは、この件につきましては、終わります。

次に行きます。

日程番号第 8、報告第 30 号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第 30 号 生涯学習課課長説明)

(戸越 教育長)

次に行きます。

日程番号第 9、報告第 31 号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第 31 号 学校教育課長説明)

(隈部 委員)

次回の校長会はいつですか。

(松林 学校教育課長)

次回は 1 月 15 日 (火) 9 時からです。

(隈部 委員)

そこで iPad5 台ずつを 2 月から使ってもらうので、使い方の説明をしたい。

(松林 学校教育課長)

校長会で話したいと思います。

(戸越 教育長)

他にありませんか。なければ、この件につきましては、終わります。次に行きます。

日程番号第 10、報告第 32 号について、この案件は個人情報が含まれますので非公開と

して取扱います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(報告第 32 号 学校教育課長説明)

— 報告第 32 号については、個人情報の保護の観点から非公開 —

(戸越 教育長)

他にありませんか。なければこの件について終わります。

これで全ての日程を終了します。第 12 回長洲町教育委員会会議を終了します。大変お疲れさまでした。

閉会（午後 5 時 41 分）